

3 施策推進の全体像

(1) ひとつづくり

①新規自営就農者の確保

県全体の農業生産の縮小を食い止め、100億円増を実現していく上で必要な農業経営を確保するため、毎年の認定新規就農者を倍増させ、年60人以上を確保します。

②中核的な担い手の育成

地域を支える中核的な担い手の目安を「販売額1,000万円以上」とし、新規就農後5年以内にこの水準に到達するよう支援を集中するなどにより、現在約600の中核的担い手数を1,000以上に引き上げます。

③集落営農組織の経営改善

集落営農組織が安定した経営を実現し将来にわたって持続可能となるよう、組織の法人化や広域的な連携を促進しつつ、集落営農法人における経営多角化(水田園芸等)の実施率を60%以上とします。

④地域をけん引する経営体の増加

企業参入が地域農業により大きな効果をもたらすよう、独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者と連携しながら経営発展を図ろうとする経営体を5経営体以上誘致・育成します。

⑤将来性のある産地の拡大

マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促し、その実現に向けた取組を集中的に支援します。

(2) ものづくり

①水田園芸の推進

県全体で水田園芸が安定的に拡大するよう、育苗から栽培、出荷・販売までを一括して行い、労働力対策にもつながる「拠点」を核に、各県推進6品目(キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ、ミニトマト、アスパラガス)で産出額10億円以上を達成します。(販売額3,000万円以上の拠点産地を5年間で30カ所以上形成します)

②有機農業の拡大

島根農業全体のブランディングの核となる有機農業の拡大に向けて、継続的に需要が伸びている有機農産物市場に対応できる産地の育成と有機JAS認証の取得を推進し、耕地面積に占める有機JAS面積を1%以上とします。

③美味しまね認証を核としたGAPの推進

GAPに取り組むメリットが実感できるような販売環境を構築し、「美味しまねゴール」を核にGAPの取得を促すことで、主要品目において国際水準GAPを取得している割合を産出額ベースで5割以上とします。

④肉用牛生産の拡大

意欲のある新規就農者をより多く呼び込めるよう、子牛の評価向上につながる繁殖雌牛の改良と種雄牛造成を強化し、子牛生産頭数を現行の年 7,000 頭から 2,300 頭以上増やします。

⑤持続可能な米づくりの確立

将来にわたって県の米づくりの大宗が維持できるよう、主食用米の生産面積の担い手シェアを 50%以上とするとともに、その担い手の 3分の 2 以上で、米の生産コストを 9,600 円/60kg 以下とします。

(3) 農村・地域づくり

①日本型直接支払制度の取組拡大

中山間地域等直接支払や多面的機能支払といった集落内での共同活動が営農継続のベースとなることを踏まえ、共同活動が未実施の担い手不在集落における取組を、年 30 集落以上増加させます。

②地域が必要とする多様な担い手の確保・育成

中核的な担い手の育成に加え、年齢や農業経営の規模によらず地域が必要とする農業人材の確保・育成や集落営農の組織化・広域連携を図り、275 の担い手不在集落で担い手不足状態を解消させます。

③鳥獣被害対策の推進

新たな被害の発生や被害拡大が危惧されるシカなどの対策を強化するとともに、市町村の体制強化や捕獲の担い手（狩猟免許取得者）確保、ジビエ活用を進め、地域ぐるみで被害対策に取り組む意欲ある集落等の被害額を全体で 5 割以上削減させます。

(参考) 計画目標 (効果額100億円) と重点推進事項における個別目標の関係

ものづくり ひとづくり		水田園芸	有機農業	肉用牛生産	その他品目 (GAP、米づくりを含む)					
		県推進 6 品目で それぞれ10億円	有機 J A S 比率 1.0%	子牛頭数増 2,300頭	GAP実施 5割	担い手への集積50% うち2/3で 9,600円/60kg				
新規就農者	60人/年	(想定効果額) 35億円	(想定効果額) 10億円	(想定効果額) 25億円	(想定効果額) 約35億円 就農5年以内の認定新規就農者と、あらかじめ設定する重点支援対象者(認定農業者であって販売額1,000万円を目指す農業者)における期間中の販売増加額(累計)から、水田園芸6品目と有機農業、肉用牛生産に係る額を控除					
中核的担い手	販売額1,000万円以上の経営体を1,000経営体									
集落営農	多角化率60%						令和6年の販売額－令和元年の販売額	令和6年の販売額－令和元年の販売額	「(令和6年－令和元年の子牛出荷頭数)×平均子牛価格」＋「(令和6年－令和元年の肥育牛出荷頭数)×(平均枝肉価格－平均子牛価格)」	集落営農法人における令和2年以降の主食用米以外の販売増加額(新たに生産を開始した分を含む)から、水田園芸6品目と有機農業、肉用牛生産に係る額を控除
地域けん引経営体	5経営体						令和2年以降参入した地域けん引経営体の令和6年販売額から、水田園芸6品目と有機農業、肉用牛生産に係る額を控除			
将来性のある産地づくり	—									※産地創生事業の支援産地に 限って生産額増加分を計上



県全体に広がっている水田園芸（キャベツ・安来市）



集落の営農を支える共同活動（水路補修作業・浜田市）